

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県: 沖縄県

農業委員会名: 読谷村農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	529
自給的農家数	304
販売農家数	225
主業農家数	67
準主業農家数	38
副業的農家数	120

※農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	693
女性	315
40代以下	162

※農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	17
基本構想水準到達者	6
認定新規就農者	2
農業参入法人	11
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業推進課及び農業委員会調べ

単位: ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積		779				779
経営耕地面積		265		0.3	12	265
遊休農地面積		18				18
農地台帳面積						

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入。

※2 型営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入。

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した農地法第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入。

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和2年9月30日

	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	-	5
認定農業者に準ずる者	-	1
女性	-	1
40代以下	-	2
中立委員	-	1

	定数	実数
農地利用最適化推進委員	8	8

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(平成31年3月現在)	779ha	73.5ha	9.44%
課 題	本村の課題として、管内の認定農業者等となる担い手が不足していることと、農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づく賃借権の設定が行われていない農地がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入。

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び基本構想水準到達者)へ利用集積されている農地の総面積を記入。

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 110ha (うち新規集積面積 109ha)
活動計画	目標設定の考え方: 読谷中部地区5生産法人109ha, 認定農業者等へ1ha 読谷中部地区の農業基盤整備が完了し、本格的な営農が開始される。読谷中部地区で営農を行う5法人へ農業に関する情報提供など支援を行う。また、認定農業者に対し、1haの集積を行うため、農地調整会議へ農地情報の提供を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入。

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に認定農業者及び認定農業者に準ずる者へ集積した面積を記入。

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状と課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数
	6経営体	8経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成28年度新規参入者が取得した農地面積
	1.4ha	2.3ha
課 題	農業へ新規参入の意欲のある者は居るものの、農地のマッチングに苦慮している。	

※1 新規参入者数は、過去2年間の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数

※2 新規参入者が権利を取得した農地面積は、上段で記入した経営体を取得した農地面積の合計を記入。

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	5経営体	参入目標面積	110ha
活動計画	読谷中部地区の農業基盤整備が完了し、本格的な営農が開始される。読谷中部地区で営農を行う5法人へ農業に関する情報提供など支援を行う。また、新規就農者に対して農地情報の提供を積極的に行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入。

※2 活動計画は、目標の達成のために何を行うかを記入。

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状と課題

現 状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(平成30年3月現在)	779ha	18ha	2.31%
課 題	遊休農地が解消されると同時に新たな遊休農地が発生している。また、農業振興地域外において遊休農地が増加傾向にある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入。

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入。

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 3ha			
		目標設定の考え方:過去3年間に於いて、遊休農地の増減面積が約1haとなっている。			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数		調査実施期間	調査結果の取りまとめ時期
		18人		8月～9月	
				必要に応じ適宜行う	10月～11月
		調査方法	農業委員と農地利用最適化推進委員が班を編成し、担当地区の農地を調査し、遊休化のおそれのある農地については、農地調整会議等で農地中間管理機構等へのマッチングを図る。		
	農地の利用意向調査	実施時期		調査結果の取りまとめ時期	
		11月～1月		1月～2月	
	その他	すでに山林・原野化し、農地への復元が困難な農地、又は復元しても継続した耕作が困難な農地については、農業振興地域整備計画や農地転用制度等の整合性を図りながら非農地判断の検討を行う。			

※1 農地調整会議とは、村農業推進課の主催する会議

※2 その他の欄には、利用状況調査・利用意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入。